

市長記者会見記録

日時：2021年5月11日（火）14時02分～14時31分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和3年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について（こども未来局）
市政一般

<内容>

《令和3年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について》

【司会】 ただいまから市長記者会見を始めます。

本日の議題は、「令和3年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について」でございます。初めに、福田市長から御説明をいたします。

市長、よろしくお願ひいたします。

【市長】 本日は、令和3年4月1日現在の保育所等の利用待機児童数につきまして報告させていただきます。

それでは、お手元資料の1ページを御覧ください。令和3年4月1日現在の保育所等利用待機児童数でございますが、まず、子育てと社会参加の両立を目指す家庭の増加に伴いまして、保育所等利用申請者数は、前年度比で655人増となる3万5,398人となりました。また、受入枠の拡充を積極的に進めてきたことに伴いまして、利用児童数も前年度比1,256人増の3万3,552人となりました。これらは、どちらも過去最大の数値となります。

一方で、希望する保育所等に保留となった方は、前年度比で601人減の1,846人となりました。各区役所では、入所保留となった方々の保育ニーズに応じまして、川崎認定保育園やおなかま保育室、年度限定型保育事業など多様な保育施策を案内し、きめ細やかなアフターフォローを行った結果、厚生労働省の調査要領に基づく令和3年4月1日現在の待機児童数は4年ぶりにゼロ人となりました。

2ページに参りまして、平成25年以降の利用申請者数等の推移でございますが、下段の表を御覧ください。就学前児童数につきましては、前年度比で2,845人の減となりました。しかしながら、申請率につきましては、平成27年度以降、対前年度比2%を超える伸びを示しておりまして、今回、過去最大の46.1%となっております。

3ページに参りまして、待機児童対策における課題、取組でございます。

まず、本市の待機児童対策を取り巻く課題として、主に3つの内容を挙げております。1つ目は利用申請者数の増加でございます。全市の就学前児童数について減少しましたけれども、子育てと社会参加の両立を目指す家庭の増加に伴いまして、保育所の利用を希望する方の割合も上昇しております。

2つ目として、保育ニーズに対応した受入枠の確保でございます。育児休業制度の定着や、コロナ禍における働き方の変革などによりまして、多様化する保育ニーズに応じた受入枠の確保が必要となっております。また、局地的な保育ニーズや整備に適した地域を的確に捉えて保育所整備を行うとともに、保育所の増設が進む中、都市部を中心として不足する保育人材を確保するための対策が必要です。

3つ目として、保育従事者の増加に伴う保育の質の確保でございます。保育施設の増加に伴い、保育に従事する方々の数も年々増えている中で、待機児童対策は量の拡充と質の確保とを両輪で進めていく必要があります。これらの課題を踏まえて、取組の3本柱である、多様な手法を用いた保育受入枠の確保、区役所におけるきめ細やかな相談・支援、保育の質の維持・向上を今後も強化してまいります。

まず、①の多様な手法を用いた保育受入枠の確保でございますが、保育ニーズの高い主要駅周辺など、保育ニーズが高い地域を確認しながら受入枠を確保してまいります。また、認可保育所と並び、市の保育ニーズを支える重要な受皿となっております川崎認定保育園を積極的に活用するほか、幼稚園（保育園）の一時預かり事業の拡大などを推進してまいります。年度限定型保育事業については平成29年度から実施しておりまして、緊急的な対策として有効であることから、次年度の実施についても検討してまいります。国が待機児童対策として整備を進めている企業主導型保育事業につきましても、積極的に情報収集に努めるなど有効に活用してまいります。

次に、②の区役所におけるきめ細やかな相談・支援でございます。各区役所では、これまでも子供の預け先を探す保護者の方々に対して、保育ニーズに応じた施設・サービスとのマッチングを丁寧に行ってきたところでございますが、引き続き申請前からの説明会の実施や、入所保留通知後の平日夜間や土曜日の相談窓口の開設によるアフターフォローなど、市民視点に立った取組を継続してまいります。

次に、保育の質の維持・向上でございます。認可、認可外を含め、保育施設は年々増加し、保育に従事する職員の数も増えていることから、市内の公立保育所及び保育・子育て総合支援センターを拠点としまして、公民が連携した包括的な人材育成の取組を進めてまいります。また、深刻な保育士不足に対応するため、保育士養成施設に通う学生や潜在保育士を対象とした就職相談会をはじめ、市内保育所とのマッチングな

ど、関係機関と連携して保育士確保の取組を推進するとともに、国の様々な補助事業を活用しながら保育士確保の取組を充実・強化してまいります。また、保育士等の処遇改善の取組を継続するとともに、保育士宿舍借り上げ支援事業などを通じて保育士の定着につなげてまいります。

待機児童の解消に向けては、こうした取組をしっかりと継続していくことが必要でありまして、特に利用者に寄り添い、それぞれの利用者のニーズに合った丁寧な支援を行うことが重要となっております。そして、仕事をしながら日々子育てに奮闘されている保護者の方が安心して子供を預けられる環境を整備し、「子育てしやすいまちかわさき」の実現に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

以上で、令和3年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について説明を終了いたします。

【司会】 それでは、本日の議題についての質疑応答に入らせていただきます。

なお、市政一般に関する質疑につきましては、議題についての質疑終了後、改めてお受けをいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

【神奈川（幹事社）】 幹事社の神奈川新聞ですけれども、よろしくお願ひします。今回、待機児童ゼロ、何年ぶりかになったと思うんですけれども、まず、待機児童ゼロになったことについての市長としての御所感、教えてください。

【市長】 区役所を中心として、非常にきめ細かい対応ということとフォローアップしてきたということと、それから、積極的に必要な地域を中心として施設整備を今年もしっかりやってきたという、その結果の表れだと思っています。

【神奈川（幹事社）】 ありがとうございます。

【t v k（幹事社）】 積極的な施設整備をやってきた結果の表れということを受けて、ゼロという数字が4年ぶりに対する受け止めはいかがですか。

【市長】 今回、コロナ禍ということで、申請者数、あるいは申請率というのは上がっているんですが、辞退されたり、あるいはゼロ歳のところで、もともと預けようと思っていたところを育休延長だとか、そういった特殊事情もかなり重なっているのではないかなというところもあります。いずれにしても、ゼロという数字が達成できたことはうれしいことですが、また来年、ゼロ歳で入所しなかった方々、これが来年になると1歳児の枠が多分大幅に増えるのではないかなと予測していますので、それは今年とはまた違った大きな課題が出てくると予測してまいりまして、そういう意味では、職員の担当の皆さんも本当に毎年毎年課題が違って、それに向けて、また気を

引き締めて頑張っていかななくちゃいけないなと思っております。

【t v k（幹事社）】 今後についてなんですけれども、毎年2%程度申請率が上がってきている、この傾向が当面続くのではないかというお話を伺ったんですが、今後についてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

【市長】 それこそ市長に就任してからずっとの話ですけど、「待機児童」という言葉がなくなるような形になるまで、それはやっぴいかななくちゃいけないと思っているんですけど、地域的にはすごくバランスが、足りている地域とまだまだ足りない地域の偏在がすごく顕著に出てきているなと思っています。ですから、そのこの辺りというのは、先ほども申し上げましたけれども、去年とも課題は違うし、あるいは3年前とも5年前とももう全然課題が違ってきているので、安心して子供を預けて仕事も両立できるという環境を、環境は違ってきますけれども、しっかりと対応できるように、これからも頑張っていきたいと思えます。

【t v k（幹事社）】 ありがとうございます。

幹事社からは以上です。各社、どうぞ。

【読売】 読売です。レクも伺って、待機児童ゼロという説明は理解できたんですけども、一方で、当事者の母親と家族からすると実感がどうなんだと。数字に間違いはないわけですが、しかも、市長さんの公約であると、それを達成されているところではあるんですけども、いわゆる当事者の受け止め、声なき声とか、あるいは直接の声があるかもしれませんけど、その辺はどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 待機児童の定義には入らないけれども、例えば、希望のところに入れていないと、第1希望のところに入れていないとかということは当然、現在も存在しておりますし、保留内定になっているところの理由で、必ずしもそれが完璧な満足になっているかという、そうではない部分もありますでしょうし、まだまだ課題というのはたくさんあると認識しています。

【読売】 ありがとうございます。

【司会】 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

《市政一般》

【司会】 それでは、引き続きまして、市政一般に関する質疑に移らせていただきますので、改めまして幹事社様、よろしく願いをいたします。

《新型コロナウイルスワクチンについて》

【t v k（幹事社）】 では、市政一般について、コロナのワクチンについてお伺いし

たいと思います。昨日から個別が始まって、今日から集団も朝から行われているという事です。最新の状況を聞かれて、今の認識等々をお伺いしたいんですが。

【市長】 個別接種の状況については医師会長さんともお話をしましたし、比較的スムーズにいつているのではないかと思います。まだまだこれから接種をしていただける機関というのが、目標としている数にはまだまだなので、そういった意味ではさらに件数を増やしていただけるような、そんな取組をしていかなくちゃいけないなということと、それから今日、集団接種、私、幸区の会場のほうに、朝見てきましたけれども、比較的落ち着いた状況でできているのではないかと思います。

ただ、今後その数が、2回目接種の方と重なってくると倍になってくるということですし、今日出てきている課題というの、また区長から一部聞いていることもありますので、改善できるところはやっていきたいなと思っています。滑り出しはいいのではないかと思います。

【t v k (幹事社)】 今の区長のほうから少し課題もというお話は、具体的にはどんなお話があったんでしょうか。

【市長】 例えば、突然具合が悪くなられたときの備品だとかという話ですとか、あるいは、私も見た感じ、2回目の予約の手続のところは少しボトルネックになっているのではないかなと思うところもあるので、そこは運用の改善のところ、今日気づいたことをやっぱりやってみないと分からないところもあるので、その辺りを改善していく必要というのは、今日、私は1か所しか見ていませんが、各区で感じておられるところを集約して、また改善していきたいと思っています。

【t v k (幹事社)】 今日、私も午前中、高津区にお邪魔をして取材させていただいたんですが、そのときには、もう少し人数受け入れができるんじゃないかという実感も現場としては持っていらっしゃるようでした。ますますペースを上げていかなきゃいけない、数もできるだけ増やしていきたいという中で、今後どのように手を打っていくかというのはいかがでしょうか。

【市長】 7月末、高齢者接種完了という非常に高い目標があるわけで、そのためには、先ほども申し上げたような個別接種の会場を一気に増やしていくことも必要でしょうし、集団接種の数をどのように増やしていくかということも大きな課題で、それについては今、日々というか、もう現在進行形で毎日その議論をやって、可能性を探っているところですので、それはもう全力でやっていきたいとは思っています。

【t v k (幹事社)】 他の大都市では、大規模接種会場もというお話が出てきています。川崎市の検討はいかがでしょうか。

【市長】 やはりまず接種していただける人と、もう一つは、川崎で難しいのって場所という意味で、大きな会場というのは探すのにも今非常に苦慮しているところです。それとやはり6月は梅雨の時期、7月はもう暑くなるということを考えると、高齢者を対象にしていることから、その辺の安全面も十分考慮されなければいけない事項でありますので、その点を、幾つかの非常に難しい課題を重ね合わせて持っていかなくちゃいけないということなので、ただ、集団接種は増強しないと、なかなか数的にも厳しいというものがあることは事実です。

【t v k（幹事社）】 ありがとうございます。

《市長選について》

【神奈川（幹事社）】 それと、5月18日で任期もあと半年になると思うんですけども、市長選に向けていかがでしょうか。

【市長】 今やり取りを聞いていただいたとおりで、とにかくこのワクチンの事業の話は毎日これをやっている状況なので、先の話はまだ考える余裕はないという状況には変わりありません。

【神奈川（幹事社）】 今のところ、お気持ちで何か……。

【市長】 頑張ると言うしかないですかね、もう今。

【神奈川（幹事社）】 ワクチン頑張る……。

【市長】 ワクチンもそうですし、やっぱり、いろんな課題が日々山積しているの、それに全力という感じですかね。

《川崎ふれあい館に対する威力業務妨害事件について》

【神奈川（幹事社）】 分かりました。あと、もう1点なんですけど、昨日、ふれあい館の差別事件について損害賠償を請求されたと思うんですけども、損害賠償を請求された理由と、改めて事件についての市長としての思いを、今後に向けても含めて教えていただければと。

【市長】 改めて、あつてはならない卑劣な行為だったと思いますし、しっかりと損害は請求していくことは当然のことだと思います。一方で、金銭だけではない、傷ついたということは金銭では計り知れない大きなものがあると思っていますので、そのところが、この事件に関わらずですけども、そういうことがあつてはならないということを改めて強く思っているところです。

繰り返してありますけれども、元本市職員だった、OBだったということは、多文化共生を大事にしてきた我がまちの職員としては非常に遺憾だし、大変残念に思うし、また、市民の皆さんに大変申し訳なく思っております。

【神奈川（幹事社）】 今おっしゃったように、OBだということで、改めて差別とかに対する意識について、再発防止に向けて、市としての取組はどのようなものをしてきたか、あるいはどう考えているかということをお教えください。

【市長】 これまでもいろいろ階層別の研修などでも人権の課題は触れてきましたし、引き続き、こういった職員研修は、当然のことですけれども、しっかりとこれからはやっていきたいと思っておりますし、そういう土壌を生まないことは当然大事なことで、これからも引き続きやっていきたいということです。

【神奈川（幹事社）】 ありがとうございます。

幹事社からは以上です。

《新型コロナウイルスワクチンについて》

【読売】 読売です。質問重なりますが、7月末までの高齢者のワクチン完了、この目標に対する本音の部分の言葉がもう一つあればということと、それから、誰が悪いじゃないですけども、国、県に対してもしというか、これから1つ要望するとしたら、まず何を要望されますか。

【市長】 思いとすれば、これは私もそうですし、県も国の方も皆さんそうだと思いますけれども、とにかく一刻も早くワクチン接種を完了させたいという思いだけは共有させていただいていると思っています。そんな中で、これまでもワクチンの供給の計画が明確に示されることを求めてきて、一定程度そこは前進が見られました。週単位での発表とかという形になるので、より詳細なものがあると非常にありがたいというのは、もっと詳細に計画を立てやすいというのはあります。

それから、県については非常に多くの声をいただいておりますのは、医療従事者に対するワクチン接種の話は引き続き大きな課題だと思っていて、医療従事者の方たちに協力をお願いするにしても、そのところは大きなネックになっているということは事実でありますので、そういったところはしっかりやっていただきたいと思っています。7月末までに接種というのは、やりたいという思いはみんな共通していますが、高いハードルであることは間違いないと思います。それに向けて、あらゆるものをしていかなくちゃいけないというのは、この前も少しお答えしましたが、市民に一番近い自治体の人間としては、とにかく市民の期待に応えられるように全力を尽くすだけだなとは思っています。

いろいろ国に要望したりとかというのはありますけれども、ただ、前にもちょっと言いましたが、言うことは言いますが、限られた条件の中で、それでもやっていかなくちゃいけないということですから、そこはみんな立場は一緒ですので、国、県、

市、みんなで総力を挙げてやるだけだとは思っています。

【読売】 ありがとうございます。

【朝日】 今の発言に関連してなんですけれども、打ち手となる医療従事者への接種が進んでいないことが、打ち手の確保のボトルネックになっているという、そういう御認識なんでしょうか。

【市長】 いや、完全にそうだとは言っていませんけれども、正直、気持ちとしては、そういう気持ちがある方、医師の方は多いのもまた事実です。これがなければやらないということを行っている人は、僕は直接聞いたことはありませんけれども、ただ、そういうお気持ちがあるということは、いろんなところから聞こえてきていることは事実です。

【朝日】 あと、今後、個別接種も集団接種も双方拡大していかなきゃいけないという中で、やはり打ち手の確保が大きな課題になってくるんだと思うんですけれども、あらゆる手段というところで、例えば歯科医師であるとかそういったところも具体的にあれなんでしょうか。いろいろ要件があって、医師会などとの合意の上で要望していくような形にはなるかと思うんですけど、その辺りは具体的には進めていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 歯科医師に対する要件というのが、接種できることになっていきますけれども、様々制限が加わっていて、例えば同意を取ることが必要だとか、そういったことは本当にどうなんだろうということは、歯科医師の方たちからもそういう意見は聞いていますし、私聞いている話では、全国の市長会からも、この辺りの歯科医師に対する要件をもっと緩和すべきなんじゃないかという話も出ていることを私も耳にしています。こういうことが一つずつクリアになっていくことが僕は大事なかなとは思っていますけれども、歯科医師の方もできるということですから、それは当然、検討の範囲の中にはもちろん入っているということですから、いろんなことがあると思います。本当に細かく言えば、それこそ、今ここで申し上げるのは控えさせていただきますけれども、いろんなことはあります。

【朝日】 今の答えだと、現時点では、例えば要件の緩和とか、川崎市として具体的に何かをとのお話ではないということ……。

【市長】 いや、具体的にいろんなものは検討しています。

【朝日】 国なりに要望していくものはお持ちなんでしょうか。

【市長】 市として歯科医師のことについてですか。

【朝日】 要件緩和というお話が出ていること。

【市長】 いや、川崎市単独でということはありません。

《オリンピック・パラリンピックについて》

【東京】 東京新聞ですけれども、コロナの課題も様々ある中で、オリンピックも近づいてくるということで、各地で聖火リレー、縮小、警備を強化されたり、あるいはチームの受入れ、中には合宿を中止されるようなところも出始めているということですが、現状、川崎市でオリンピックに関わる準備の中で、変更とか、課題として出てきている部分があったら教えていただけますでしょうか。

【市長】 現状については、特に変更はございません。課題については、様々、今調整をしているということで、国ともそうですし、横浜、慶應さんとも事前キャンプのことについてはいろいろ調整をしていて、宿泊あるいは移動、それから練習地のバブルの話だとかという様々な課題については、いろんなことをクリアすべく、英国側等も含めて、みんなで協議しているところで、それは実現に向けての話でして、何か今、変更を予定しているとかというのは私は聞いておりません。

【司会】 ほかはいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見、以上をもちまして終了とします。ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)0312